

昭和二十五年十二月十日提出
質問 第一四号

公職追放令等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十二月十日

提出者 浦口鉄男

衆議院議長 幣原喜重郎殿

公職追放令等に関する質問主意書

一 政府は、公職資格訴願審査委員会が廃止された後も、適当な方法をもつて、追放者の訴願を処理する道を開くと言明しているが、その具体的方法如何。

二 追放令は、講和成立の上は当然廃止さるべき性質のものとして了解するが、なお存続する場合は、いかなる理由に基くか。

三 講和成立とポ政令改廃の関連について問う。

右質問する。